# 令和６年度 甲種防火管理再講習のご案内

◆講習時間・場所等

　・日　　　時：令和６年６月26日(水)　14時00分から16時00分まで

　・受講定員：50名

　・場　　　所：岩内郡岩内町字万代51番地7

　　　　　　　　岩内地方文化センター　２階会議・研修室

電話：0135-62-0001

　・申込期間：令和６年５月1日(水)～６月10日(月)

　　　　　　　　※申込みが定員に達した時点で受付を終了いたします。

　・申込方法：受講申請書に必要事項を記入し、下記の消防本部予防課あてにメールでお申込みください。

　　　　　　　 また、申請時には最後に受講した防火管理講習の修了証の写しを合わせて添付願います。

　・メール：fh-yobo@iwanai-suttsu-area119.jp

　・その他：

① 受講決定等のご連絡につきましてはメールでお知らせいたします。

② 本講習の案内等は、当組合のホームページからもダウンロードすることができます。

URL：https://iwanai-suttsu-area119.jp

③ 上記申込方法による申込みができない場合やその他のお問い合わせにつきましては下記までご連絡ください。

　　　　・問合せ先：岩内・寿都地方消防組合消防本部予防課

電話：0135-62-2403

◆受講料等

　・受講料：無料

　・テキスト代：「図説　防火管理［再講習］」（東京法令出版）

　　　　　　　　1,550円（税込）

※当日会場で現金販売いたします。

※おつりのないよう、ご協力をお願いいたします。

◆その他

　・講習当日は筆記用具及び運転免許証やマイナンバーカードなどの身分証明となる物をご持参してください。

　・お車でご来場されます方は岩内地方文化センター駐車場（無料）をご利用ください。

　・全科目を修了した方に「修了証」を交付します。

　・講習の遅刻、講習中の途中退席及び携帯電話の使用はできませんので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

　・受講中、カメラ等での撮影・録音は禁止しております。

　・講習中の水分補給及び会場内での休憩時間の飲食等は認められておりますので、体調管理及び熱中症の予防等に気をつけながら受講いただきますようよろしくお願いいたします。

　・講習会場敷地内は全面禁煙となっております。また、敷地周辺での喫煙もご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

※甲種防火管理再講習が必要な施設及び受講義務者

　「収容人員が300人以上の特定用途防火対象物」において、防火管理者に選任されている甲種防火管理新規講習修了者

　①選任日が防火管理講習受講から4年以内

→講習修了日以後の4月1日から5年以内

　②選任日が防火管理講習受講から4年を超えている

　　→選任日から1年以内

（乙種防火管理講習修了者や学識経験者等は再講習を受講できません）